

小金井市長期計画審議会  
配付資料一覧

平成21年10月7日

	No.	資料名	備考
第1回 (6月12日)	1	小金井市長期計画審議会条例	資料1
	2	小金井市長期総合計画策定本部設置要綱	資料2
	3	小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋)	資料3
	4	小金井市長期総合計画策定方針	資料4
	5	長期総合計画に係る討議要綱	資料5
	6	長期計画審議会のスケジュールについて	資料6
	7	小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)	参考資料1
	8	同上 概要版	参考資料2
	9	平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書	参考資料3
	10	同上 概要版	参考資料4
	11	こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04)	参考資料5
	12	こがねい市民討議会2008実施報告書	参考資料6
	13	長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果	参考資料7
	14	市勢要覧2008	参考資料8
	15	わたしの便利帳	参考資料9
	16	小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次)	参考資料10
第2回 (7月15日)	17	基本構想の策定要領について(通知)	資料7
	18	多摩26市の基本構想の構成について	資料8
	19	市民の参加・協力による市内イベント一覧	資料9
	20	長期計画審議会における検討の流れについて	資料10
	21	市内視察予定表	参考資料11
	22	辞任願(写)	参考資料12
	23	長期計画審議会の「会長辞任」について	参考資料13
	24	会議録の調製について	参考資料14
	25	長期計画審議会 工程表	委員提出資料1 (三橋委員)

第3回 (8月3日)	26	多摩26市の基本構想の構成について	資料11
	27	市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について	資料12
	28	踏まえるべき社会潮流について	資料13
	29	市民参加の全体像について	資料14
	30	長期計画審議会における検討の流れについて	資料15
	31	長期計画審議会工程表	資料16
	32	会議結果の作成について	参考資料15
	33	「討議要綱」についての質問	委員提出資料2 (鮎川委員)
	34	踏まえるべき社会潮流についての意見	委員提出資料3 (吉良委員)
	35	こがねいデータブック2008についての質問と意見	委員提出資料4 (吉良委員)
	36	討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見	委員提出資料5 (鴨下委員)
	37	こがねいデータブック2008に関するコメント	委員提出資料6 (永田委員)
	38	「踏まえるべき社会潮流」等への意見について	委員提出資料7 (三橋委員)
	39	長期計画・討議要綱への意見	委員提出資料8 (五十嵐委員)
第4回 (8月31日)	40	第4次小金井市基本構想(素案)前半	資料17
	41	小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答	資料18
	42	小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット	参考資料16
	43	踏まえるべき社会潮流	委員提出資料9 (玉山委員)
	44	社会潮流(社会経済構造の変化)について	委員提出資料10 (三橋委員)
第5回 (9月17日)	45	第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	事前配布資料 鮎川委員
	46	長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見	事前配布資料 五十嵐委員
	47	「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について	事前配布資料 鴨下委員
	48	こがねい市民討議会2009 実施報告書	当日配布資料
	49	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	当日配布資料
	50	第4次基本構想(素案)前半の構成について	当日配布資料
	51	第4次小金井市基本構想(素案)前半	当日配布資料 淡路委員
	52	社会潮流(社会経済構造の変化)について	当日配布資料 三橋委員
	53	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)	当日配布資料 三橋委員

第6回 (10月7日)	54	「協働」について	事前配布資料 渡辺委員
	55	小金井市協働推進基本指針	事前配布資料
	56	第4次小金井市基本構想（素案）後半（施策の大綱等）	事前配布資料
	57	第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見	当日配布資料 玉山委員
	58	市民懇談会の概要及び広報について	当日配布資料
	59	第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について	当日配布資料
	60	第4次基本構想・前期基本計画の施策の体系	当日配布資料
	61	基本構想の目的と策定意義・役割	当日配布資料 淡路委員
	62	基本構想の枠組み	当日配布資料

## 「協働」について

渡辺嘉二郎（2009年9月26日）

「協働」には様々な定義がある。代表例を以下に示す。

(<http://www.town.fujimi.nagano.jp/riyosite/somu/kikaku/kikaku%204jissou/mokuji/SIP54.pdf>) (<http://www.npo-shiga.net/siryo/report2.html>)

- (1) 「地域住民と自治体職員とが、心を合わせ、力を合わせ、助け合って、地域住民の福祉の向上に有用であると自治体政府が住民の意志に基づいて判断した公共的性質をもつ財やサービスを生産し、供給していく活動の体系である」（荒木昭次郎；『参加と協働 新しい市民＝行政関係の創造』ぎょうせい、1990年）
- (2) 「相互の特性の認識・尊重」を基礎として、相互に「対等関係」のもとで、「協調・協働」していくこと。つまり両者が互いに対等の当事者であることを認め合うこと（自治省「地域づくりのための民間非営利活動に対する地方公共団体のかかわりの在り方に関する研究報告」1997年3月）
- (3) 行政とボランティア・NPOとが相互の存在意識を認識し尊重し合い、相互にもてる資源を出し合い、対等の立場で、共通する社会的目的の実現に向け、社会サービスの供給等の活動をする事（東京都「東京都ボランティア・NPOとの協働に関する検討委員会報告」・2000年10月）

このような定義に対して、滋賀県の検討では「一般的な協働の再定義を試みるも、これにはいろいろな議論があり、一つに集約されるものでもないし、集約すべきものでもない。地域で話し合い、協働の領域や方法を決めていくしかない。むしろ、住民参加のプロセスとして協働が重要であり、そのことを滋賀県では特に強調する必要がある。地域の現場に即した、地域住民の主体的な参加による課題の解決を可能にすることが協働の意味である。そして地域住民としての力を発揮することやその力を引き出すことが、NPOには期待されている。」としている。（<http://www.npo-shiga.net/siryo/report2.html>）

滋賀県の報告は、協働概念は、地域住民にとっても行政職員にとっても、概念としては理解したつもりでも、実践の場では、両者に様々な違和感、不信や不都合が生じる可能性を示している。協働という単一の共通理念ですべての協働による活動を説明できるようになるためには、多くの実践例（[http://www.npo-shiga.net/siryo/file/partner\\_2.pdf](http://www.npo-shiga.net/siryo/file/partner_2.pdf)）および小金井市が取り組んできた事例をサーベイし研究するとともに、これからもNPOやボランティア、行政職員が共通できる目標や課題で、それぞれの役割を自覚し、ともに考え、

ともに汗を流す経験（実験）を重ね、成果を共有するとともに小金井協働の理念の構築が必要であろう。

「協働概念」は「市民と行政の関係の革命的概念」とであると認識すべきである。この革命的概念を市民と行政が共通理解しない限り、協働はうまくいかない。協働理念をよく理解し多くの市民が、自らの生き甲斐の証として諸活動に参加し、この動きを行政が、感謝し暖かくうけとめか形で協働を成功させない限り小金井の将来はないであろう。

具体的には

- (1) 地域住民（ボランティア、NPO、個人としての市民）と市役所職員でいくつかの公共サービス（公共的性質をもつ財やサービスを生産し、供給していく）活動に取り組む。
- (2) 小金井協働（〈仮称〉パートナーシップ KOGANEI）の理念と行政展開のプロセスの構築
- (3) 小金井協働に関する小金井市としての指針・要綱・条例のいずれかできれば条例として策定。条例は上記理念を阻害する行政的規制の合理化が必要になる。市議会で徹底討論のうえ決定
- (4) 小金井協働の理念の市民との共有活動

仮称案

パートナーシップ KOGANEI

市と市民のパートナーシップ

市民と市のパートナーシップ

市民と市がパートナーである小金井

市が私たちにしてくれることを考えるのではなく私たちが市に何ができるかを考える（ケネディー就任演説より、コピーワード）

# 小金井市協働推進基本指針

## はじめに

近年、少子高齢社会の進展など社会経済構造が大きく変化する中、行政サービスに対する市民のニーズも複雑・多様なものになってきています。これまで公共的なサービスは、多くが行政に期待されてきましたが、高度化・専門化した地域課題・市民ニーズに対しては、行政だけでは対応が困難になってきています。その結果、このような地域課題に自主的に取り組む市民活動団体等の活動が活発化し、地域において重要な役割を果たすようになりました。

小金井市内には平成19年9月末現在、NPO法人は56を数え、そのほかにも多くの市民活動団体等が様々な分野で活動しています。これらの市民活動団体等は、社会の多様かつ広範な課題を解決するために自主的な活動を行っており、公共サービスの新しい担い手として期待されています。

このような状況に対応していくため、第3次小金井市基本構想後期基本計画（平成18年度から平成22年度まで）の中では、市民参加の拡充施策として「協働のまちづくりの推進」を掲げています。

これからのまちづくりは、市と市民活動団体等が連携・協力していくことが必要となっています。市と市民活動団体等が、互いを対等のパートナーとして認め合い、継続的な協働関係を確保していくためにはルールが必要です。この指針では小金井市が市民活動団体等との協働を推進していくための基本的な考え方をまとめました。

この指針をもとに、市民が暮らしやすい「協働のまちづくり」を目指していきます。

## 第1章 協働が注目されるようになった社会的背景

### (1) 協働の社会的背景

社会の様々な課題を主体的にとらえ、暮らしやまちを豊かにしようという市民活動が盛んになってきており、その活動は保健や医療、福祉、まちづくり、環境など、あらゆる分野に拡大しています。

平成7年1月の阪神・淡路大震災がきっかけとなり、ボランティア活動や市民活動の社会的意義が認知され、一層活発に行われるようになりました。

また、平成10年12月に特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）が施行され、公益的活動を行う市民活動団体が比較的容易に法人格を得ることができるようになり、社会貢献活動を担う新たな事業主体として活動の場を広げました。

さらに、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方との関係が対等・協力関係へと変化し、市として果たすべき役割が大きくなりました。

それらの情勢の中で、市民ニーズが多様化する今日、よりきめ細やかな公益的なサービスを提供するためには、市と市民活動団体等との相互の連携・協力がより一層必要であり、協働への期待が高まっています。

### (2) 小金井市における協働の背景

平成12年3月策定の「小金井市におけるNPOに関する施策の基本方針」（以下「基本方針」という。）は、NPO法施行を受けて、市とNPOとの効率的かつ効果的な関わり方やNPO活動に関する施策についての基本となるべき考え方を検討したものです。

その後、市内でもNPO法人が増加し、平成19年9月末現在では56を数え、多岐に

わたる活動を展開している中で、暮らしやすいまちづくりのため、新たな協働が必要とされています。

基本方針の以前にも、本市ではその先駆として、市と市民活動団体等との連携・協力が展開されてきました。まちづくり、環境保護、消費者問題等様々な市民活動が展開され、その中で地域の問題を自分たちで学び、解決の道を探るという住民の機運も盛り上がり、市との連携・協力も広がりました。

これらの市と市民活動団体等との連携・協力の歴史の中で、平成16年4月に小金井市市民参加条例は施行されました。

また、基本方針に基づき、平成18年度から平成22年度までの第3次小金井市基本構想後期基本計画の中で「協働のまちづくり」を掲げています。

そして現在でも、様々な連携・協力の場が展開されています。

## 第2章 協働の基本内容

### (1) 協働の理念と目的

市民が暮らしやすいまちづくりを進めるためには、市民の力が必要であり、政策立案・実施段階における市民の参加と協力が不可欠です。

市と市民活動団体等との連携・協力の広がりは、地域コミュニティを活性化し、社会を安定させます。

市と市民活動団体等は、それぞれの特性をいかし、対等な立場で共通の目標を持ち、新しいまちづくりを進めていきます。

### (2) 協働の対象となる活動

- ・ 自主的に行う公益性のある活動
- ・ 営利を目的としない活動
- ・ 政治及び宗教活動を目的としない活動
- ・ 公序良俗に反しない活動

### (3) 協働の原則

#### ① 対等性・自主性の尊重

市と市民活動団体等双方は、対等なパートナーの関係を保つよう心がけます。また、市民活動団体等の活動の自主性を尊重します。

#### ② 相互理解

市と市民活動団体等は、互いの理念や価値観を尊重し、行動原理の違いをよく理解します。

#### ③ 役割分担・責任の明確化

市と市民活動団体等は、共通する課題の解決に向け、役割分担を明確にした上で、責任の所在を明らかにします。

#### ④ 目的・目標の共有化

市と市民活動団体等は、何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を明確にして、互いに共有するよう努めます。

#### (4) 協働の形態

市と市民活動団体等との連携・協力の形態は、従来からのものとしては、後援、共催、委託、補助、実行委員会などがあります。しかし、この指針では、今後の形態については、従来からのものに限定していません。

今後協働を行うにあたり、どのような形態をとるとしても、協働の原則に従い、市と市民活動団体等との間で、目的や役割分担などを明確にします。

市民活動団体等の例 NPO等（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、自治会など） 公益法人等（社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人など） 教育・研究機関 企業
---

### 第3章 協働推進にむけた環境整備

#### (1) 情報の共有化

市と市民活動団体等との信頼・協力関係を築いていくには、市政に関する様々な情報を共有することが不可欠です。

市は、市政の情報を積極的かつ適時に公開し、協働しやすい環境づくりに努めます。また、市のホームページに協働推進コーナーを設けます。

#### (2) 協働意識の向上

協働を円滑に進めるためには、市の職員と市民活動団体等双方が、協働に関する正しい理解とその重要性を認識することが重要です。

市と市民活動団体等は、互いの理念を理解し、交流を行い、協働の道を探ることが求められています。そのために、市は、「協働」をテーマにした市職員と市民の意見交換会や職員研修を実施します。

#### (3) 協働の評価システムの構築

協働事業の信頼性を高め、市と市民活動団体等の協働を推進し、事業実績を新たな協働事業にいかしていくために、市は、市と市民活動団体等双方による評価システムを検討します。

#### (4) 活動拠点の設置

公益的市民活動が円滑に行えるように、市は、情報、相談、交流の場の提供など市民活動をサポートするための活動拠点の設置に努めます。



## 5 施策の大綱

### ①みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

#### <現況と課題の概要>

本市は、野川、玉川上水や、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園等、豊かなみどりと水に恵まれており、市民とともにこれらの貴重な自然を守り育ててきました。生活環境においては、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムを根本的に改め、身近な地域からの徹底したごみ減量化、再資源化が強く求められています。さらに、本市の可燃ごみを処理してきた二枚橋衛生組合が平成19年3月末にすべての焼却炉の運転を停止したことに伴い、安定的に可燃ごみを処理するため、新ごみ処理施設の整備が喫緊の課題となっています。また、地球温暖化等、地球規模での環境問題が深刻化しています。

まちづくりにおいては、J R中央本線連続立体交差事業に併せて、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路等の整備を進めてきました。J R中央本線連続立体交差事業の完成は目前に近づいており、武蔵小金井駅・東小金井駅周辺の市街地及びさらなる都市計画道路等の整備や、公共交通機関の見直し等が課題となっています。また、耐震化・バリアフリー化等による快適で安全な住環境づくり、下水道では耐用年数を迎える施設の更新に向けた取組が求められています。

#### ■ みどりと水 ■

本市の豊かなみどりと水を守るために、市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくり等、みどりをはぐくむしくみづくりを進めます。「はげ」や玉川上水等をはじめとする市内のみどりの保全に取り組むとともに、公園・公共施設や道路等の緑化を進め、みどりのネットワークを形成します。

また、地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透に取り組むとともに、清流の復活・水辺の創出を図ります。

#### ■ 地域環境衛生 ■

環境への負荷を最大限軽減し循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・再利用・再資源化の推進を図ります。

また、将来にわたり安定的な可燃ごみ処理を行うため、東京都及び関係団体と連携し国分寺市との共同処理に向けて新ごみ処理施設の建設を推進するとともに、同施設が稼働するまでの間は、多摩地域の多くの自治体並びに一部事務組合に処理をお願いしなければならないことから、引き続き施設周辺にお住まいの皆さまや関係者のご理解をいただけるよう努めます。さらに、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設として整備を図ります。

まちの美化については、ごみを捨てないという意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上等、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進します。

## ■ 人と自然の共生 ■

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進等により、環境にやさしいしくみづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

また、近隣騒音等、都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、行政が一体となって対策を講じるとともに、監視体制の充実を図ります。

## ■ 市街地整備 ■

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発等により、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、東部地区の中心として、土地区画整理事業等により、一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備します。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、自然環境を活かした市街地づくりをめざします。

J R中央本線連続立体交差事業完了後の高架下利用の推進を図ります。また、住民主体のまちづくりを支援します。

## ■ 住宅・住環境 ■

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。

平成23年度末に東京都に完全に移管される上水道の緊急時の対応等に万全を期するとともに、下水道については、耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策等、維持管理の充実を図ります。

## ■ 道路・河川 ■

J R中央本線の関連側道、南北交差道路及び都市計画道路の整備、生活道路の安全性向上を進めるとともに、道路の電線類地中化及びバリアフリー化を推進し、人にやさしい交通環境の整備を図ります。また、駅前広場の整備、バス輸送の見直し、自転車駐車場の整備等により、円滑な交通環境の整備を促進します。

野川・仙川については、より一層の治水対策とともに、市民が憩う親水の間としての整備を東京都に要望します。また、用水路は、地域の状況にあわせて、清流復活や遊歩道化等を行います。

## ②ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

### <現況と課題の概要>

本市では、NPO等の市民活動は活発化していますが、核家族化による地域交流の希薄化等により、町会・自治会の加入者の減少等、地域とのつながりが薄い市民も多くなっています。また、身近な犯罪の増加等により、地域の安全・安心に対する期待が高まっています。

地域経済では、多摩26市平均と比較すると小売業・工業ともに事業所数が少ないのが現状であり、本市の特性にあった創造的産業の育成や市民ニーズに合った商業の振興や住環境と調和した工業の振興が課題となっています。農業についても、農家数・経営耕地面積等が減少しています。また、産地偽装問題等による消費生活における安全・安心が求められているとともに、経済の先行き不透明化等により雇用不安が高まっています。

### ■ コミュニティネットワーク ■

NPO等の市民活動の拠点として（仮称）協働支援センター等を整備し、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学・企業・団体等の地域活動を促進し、協働のまちづくりを進めます。

また、コミュニティポータルサイト等により、地域での生活・活動に関する情報を総合的に提供する場の整備を促進し、地域連携のための地域情報ネットワークの推進を図ります。

### ■ 地域安全 ■

計画的な防災、国民保護の推進とともに、さまざまな状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織等の防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めるとともに、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを庁舎の建設と併せて整備します。

防犯については、市民の防犯意識向上を図るとともに、地域での見守り活動等を推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

### ■ 創造的産業 ■

大学連携型起業家育成支援施設の活用等による産業振興を計画的に推進し、ベンチャー・SOHOの支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康等の成長産業、地域資源を活かしたコミュニティビジネスの育成・誘致を図ります。また、商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。

### ■ 商業 ■

商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズを把握して、新たな出店・サービスを拡充して、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりを進めます。

また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントを進め、地域資源を活かした観光を推進します。

## ■ 工業 ■

小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組等により、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

## ■ 農業 ■

農地を保全するとともに、市民やNPO団体等と協力しながら担い手の育成や、認定農業者制度を推進する等、農業経営の安定化を図ります。また、農業情報発信拠点を整備し、江戸東京野菜等地元産農作物の産業化に努め、地場製品の流通を促進します。

さらに、営農者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

## ■ 消費者生活・勤労者の福祉 ■

安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識及び情報の普及を進めるとともに、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。

勤労者福祉については、市内は中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。

## ■ 雇用 ■

創造的産業の育成・誘致や地域で暮らす上で不可欠な生活サポート産業の充実を図ることにより、雇用機会の促進・拡大に努めます。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図るとともに、障害のある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

### ③次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と教育）

#### <現況と課題の概要>

市民文化については、芸術文化振興条例の制定、はげの森美術館の整備等を行うとともに、市民交流の場・芸術文化ホールである（仮称）市民交流センターの整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では、非核平和都市宣言・男女平等都市宣言を行い、平和講演会やこがねいパレット等の取組を続けてきました。

生涯学習の分野では、築40年近い本館をはじめとする図書館は、読書や学習スペースを求める市民ニーズに対して、物理的に対応できていない状況が見受けられ、早急な対策が求められています。公民館・スポーツ施設についても、施設の整備が必要です。幼児教育では家庭での教育への支援等が求められています。学校教育は、家庭・学校・地域の連携と努力により、都内でもトップレベルの学力を誇っている一方、機材や設備の充実、校舎の老朽化への備え、学校と地域のさらなる連携が課題となっています。

#### ■ 文化・芸術 ■

市民協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承等、総合的な文化振興を推進するとともに、（仮称）市民交流センターやはげの森美術館の文化施設を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

#### ■ 人権・平和・男女共同参画 ■

誰もが尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図るとともに、男女がともに自立し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域等あらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備を図るとともに、生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。

#### ■ 生涯学習 ■

生涯学習の計画的な推進により、大規模な図書館中央館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備等、活動の場の充実を図るとともに、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備を図り、市民協働により、生涯学習活動を推進します。

#### ■ スポーツ・レクリエーション ■

市民の多様なニーズに応えるスポーツ・レクリエーション活動を支援していくため、団体・組織の育成、各種スポーツ行事・教室の開催等により、スポーツ・レクリエーション活動の振興を

推進します。

また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。

## ■ 幼児教育 ■

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、親と子のための講座や親に対する相談事業を充実するとともに、図書館等における親子の学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために運営面・管理面での助成を行うとともに、幼稚園児の保護者負担軽減のため、補助制度を継続し、国や東京都へ現行制度の拡充を要請します。

## ■ 学校教育 ■

学校教育の計画的推進により、児童・生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学習できるよう、時代に即した教育内容、特別支援教育、児童生徒及び教員の心と体のケア、教職員の研修・研究の充実を図ります。

また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すとともに、校庭の芝生化等、教育施設・教材等の整備・充実を図り、学習環境のさらなる整備・充実を進めます。

## ④誰もが安心してくらする思いやりのあるまち（福祉と健康）

### <現況と課題の概要>

本市では、地域包括支援センターの充実等、介護保険事業の充実を進めてきましたが、高齢者数は過去20年間で倍増しており、高齢者の生きがいがづくり、今後も安心してくらする環境づくりが課題となっています。子育てについては、15歳未満の年少人口比率は他の自治体と比べても低下が進行しており、待機児童の増加や生活の多様化等に対する保育サービス等の子育て子育て支援の充実が必要となっています。

また、ノーマライゼーションの推進による高齢者・障害のある人も安心してくらするバリアフリーなまちづくりや、低所得者・ひとり親家庭福祉の充実、生活習慣病の予防や食育等による健康づくりの推進が求められています。

### ■ 高齢者福祉 ■

元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図るとともに、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。

また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」等の健康づくりや地域で支える仕組みづくりを進めるとともに、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整えとともに、介護保険事業の充実を図ります。

### ■ 子ども家庭福祉 ■

子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもがさまざまな体験と仲間づくりができるよう支援するとともに、保育サービス、相談体制・情報提供等の充実を図り、誰もが安心して、子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。

また、地域の連携と見守り等により、子どもや子育て家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。

### ■ 障害者福祉 ■

障害のある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、ノーマライゼーションの推進を図るとともに、くらしの保障・支援、教育・保育や障害福祉サービス等の充実により、日常生活を支援します。

また、障害の早期発見と療育ができる体制整備や発達支援等の相談機能の充実を図ります。

### ■ 低所得者・ひとり親家庭福祉 ■

全ての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活困窮者を保護して適切な支援を行うとともに、就労等の自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情に応じた支援を充実します。

#### ■ 健康・医療 ■

市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や食育、健康相談等を充実するとともに、健康診査や予防接種等により、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもと、地域医療体制の充実やかかりつけ医の普及を進めるとともに、福祉との連携を図り、だれもが安心してらせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。



## 6 計画の推進

この基本構想は、本市の将来像である「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」を実現して、小金井市のさらなる発展をめざすものです。将来像に向けて、4つの柱を推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

### <現況と課題の概要>

本市における選挙の投票率は都内・多摩平均と比較し高い傾向にあり、情報公開制度の利用や審議会等の公募委員への応募も増加しており、市ホームページには平成20年度で年間約290万件のアクセスがありました。このように小金井市は市民力が高く、潜在能力が高い市であり、今後の市政発展においては、市民との協働が大きなテーマとなり、職員の意識改革から市政運営の改革までが行政経営に求められています。

財政状況では、平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になる等、危機的な状況にありましたが、行財政改革の推進等により一定の改善が図られました。しかし、経常収支比率等の財政指標はさらなる改善が必要であることに加え、さらに経済の先行きは不透明であり、少子高齢化に伴う税収減・行政需要の増加に伴う財政負担の増加に備える必要がある等、計画的行政を推進するとともに、財政・財務のさらなる健全化や効率化が必要です。

### ■ 市民参加・市民協働 ■

市民意向調査・広聴活動の充実等による市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とするとともに、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、わかりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用等により市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学等との協働を推進します。

### ■ 行政経営 ■

市民協働と効果的効率的な市政運営を進められる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図るとともに、地域の力を活かした市政運営を目指して公民連携と行政評価の拡充等により、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民サービスの向上に努めます。

### ■ 計画的行政 ■

計画的施設整備の推進及び行政サービスの中核となる庁舎の建設を計画的に推進します。

この基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定

するとともに、分野毎・課題毎の計画を体系的・総合的に策定します。また、施策のマネジメントを確立して、行政経営のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）による、最も効率的に目標を達成できる体制を構築します。

## ■ 財政・財務 ■

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務のさらなる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備などさまざまな施策による税収構造の改善等、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費等の経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

## 第 4 次小金井市基本構想（素案）前半についての意見

平成 21 年 10 月 4 日

玉山京子

### 1. 基本構想の目的と策定意義・役割

#### (1) 基本構想の目的と策定意義

資料 5 1 の 6 行目の、(※) の中についてです。

なにか、この 10 年、もしくは 5 年などで、小金井に成果がなかったのか考えました。

ハード面は、細かな整備などされているとは思いますが、代表的なものはやはり駅周辺の整備だと思います。

ではハード面以外ではどうか、と考えると、市民の意識の向上はめざましいと感じています。漠然としていますが、市政へというか、暮らしへというか、市民の参加意識はとても向上したのではないのでしょうか。

例として、市民参加で先進的な条例がいくつも作られています。

- ・ 市民参加条例
- ・ まちづくり条例
- ・ 環境基本条例
- ・ 地下水および湧水を保全する条例（議員提案）
- ・ 芸術文化基本条例
- ・ 男女平等基本条例
- ・ 子どもの権利に関する条例

これらの条例は市民が主導して制定されたもので、ほかの自治体では見られないような数ではないかと思えます。条例ができたからといって、すべて解決というわけではないので、その辺は将来の課題だと思っはいますが。この背景には、小金井市が市民参加の伝統を維持し育ててきたことと、市議会が市民に開かれていて議会でものごとが決まるという当たり前のことが、小金井市議会ではきちんと行われているというあかしのようで、私はとても評価に値すると感じています。市民参加条例に常設型市民投票条項が追加されたのも、そのような背景ではないかと思っはいます。

1 点だけで恐縮ですが、以上です。

市民懇談会の概要及び広報について

1 日時

平成21年12月20日（日）

第1回 午前9時30分～午後0時30分

第2回 午後2時30分～午後5時30分

2 会場

第1回 マロンホール（東小金井駅開設記念会館）（東町3丁目）

第2回 市役所本庁舎3階第一会議室（本町6丁目）

3 出席

長期計画審議会委員は、第1回又は第2回のどちらかに出席する。  
会長及び職務代理者は、両方に出席する。

4 内容

- (1) 第4次小金井市基本構想（中間まとめ）の概要説明（起草委員）
- (2) 質疑応答
- (3) 市民からの意見の聞き取り

5 進行

企画政策課長（予定）

6 広報

- (1) 12月1日号市報（11月5日締切）、ホームページに開催記事掲載
- (2) 12月15日号市報（11月20日締切）、ホームページに中間まとめの記事掲載
- (3) 広報掲示板へのポスター掲示（12/7～12/20）
- (4) 市ホームページ及び市施設での中間まとめの資料配布

7 今後の展開

- (1) 市民フォーラム（平成22年3月。基本計画答申案について市民との対話）  
資料（ハガキ付き）全戸配付も含め検討  
（参考）狛江市 返信ハガキ付きのチラシを全戸に配布
  - ・チラシ作成配布 B4表裏2色刷 32,900部を全戸配布（事業費 265,305円）
  - ・返送数及び郵便料 返信75通（返送率0.23%）、郵送料は1通65円（料金後納）

※本市における想定

返信500通（返送率0.89%）として事業費1,051,700円（別途消費税50,960円）  
（チラシ単価8.0円×折込単価10.2円）×約56,000世帯＋郵便料65円×約500通

- (2) 答申時 市報特集号による広報を検討

平成22年度予定として広報秘書課に申請の方向

## 環境と都市基盤

みどりと水	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>市民、事業者、市が連携して健全な水循環を取り戻し、良好なみどりの環境をはぐくむための意識の啓発、しくみづくりを進めます。</p> <p>みどりの保全や創出、水辺の拡大を計画的に推進し、市民が身近にうるおいとやすらぎを感じることができるようなみどりと水のネットワークの形成をめざします。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 15 「都立公園、市立公園の面積」 (p15)</li> <li>・図表 16 「近隣市 1 人当たりの公園面積比較データ」 (p15)</li> <li>・図表 17 「生産緑地面積の推移」 (p16)</li> <li>・図表 18 「保存樹木・保存生垣の指定状況」 (p16)</li> <li>・図表 19 「都市計画施設図（みどりの分布）」 (p17)</li> <li>・図表 20 「遊歩道の分布」 (p17)</li> <li>・図表 21 「現在の湧水分布図」 (p18)</li> <li>・図表 22 「雨水浸透ますの設置状況」 (p18)</li> <li>・図表 23 「市における貯留槽の雨水の再利用状況」 (p19)</li> </ul> <p>○市民意向調査における満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 みどりと水の保全の拡大 (P24)」</li> </ul>
みどりをはぐくむしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フォーラム・環境講座・施設見学会の実施</li> <li>・環境教育推進委員会開催、CO2 削減アクション月間の設定</li> <li>・梶野広場の整備に向けた市民ワークショップ開催</li> <li>・小金井市環境美化サポーター制度に関する市民説明会実施</li> </ul>
みどりの保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課の出前講座における環境教育の実施</li> <li>・湧水の生態系調査</li> <li>・小金井すみどりパートナーシップ協定締結（3 団体）、環境美化サポーター制度実施（8 団体）</li> <li>・毎年小学入学記念樹の配布</li> </ul>
みどりの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園や農家開設型農園普及の促進</li> </ul>
みどりの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井都市計画小長久保公園の事業認定取得、用地取得中</li> <li>・市制施行 50 周年事業における市内の大学、高校、中学、公園等への桜の植樹実施</li> <li>・緑化用苗木の無料供給により各小中学校へ供給</li> <li>・生け垣の新設及び生け垣への変更に対する補助事業</li> <li>・一定規模以上の開発事業に対する公園・緑地の設置指導</li> <li>・武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・街路築造工事、遊歩道整備工事</li> <li>・剪定枝の一部資源化</li> </ul>
水辺の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梶野公園の平成 22 年開園に向けたワークショップの開催、実施設計のための活用計画作成</li> <li>・市民と協働して歴史資産生かしたまちづくりの実施（山桜の補植、散策ルートの設定、人道橋の架設等）</li> <li>・学校や公共施設の緑化に関する指導・助言</li> <li>・まちづくり条例の制定</li> <li>・敷地面積から建築面積を除いた面積の 20%以上の緑化の指導</li> <li>・土地区画整理事業による駅前広場等の整備</li> <li>・市及びボランティアによる 7ヶ所の公園清掃</li> <li>・市内の公園・緑地から出た剪定枝のチップ処理</li> </ul>
水辺の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川用水連絡協議会</li> <li>・遊歩道整備工事</li> <li>・道路浸透ます設置工事</li> <li>・雨水貯留施設設置費補助金の交付</li> </ul>
近隣市や関係機関と協力した清流の復活（親水整備やせせらぎ緑道の整備）	
雨水浸透ます等浸透施設の設置	
雨水浸透対策に関する指導・助言	
市街地整備	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>JR 中央本線連続立体交差事業との整合性を図りながら、個性的で魅力的な駅と駅周辺の整備・開発を進めます。また、豊かな自然やゆとりのある都市空間に、市民一人一人が魅力を感じることができる市街地の形成を図ります。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 25 「JR 中央本線連続立体交差事業の効果」 (p20)</li> <li>・図表 26 「小金井街道の状況」 (p26)</li> <li>・図表 27 「JR 中央本線連続立体交差事業に関するアンケート結果」 (p20)</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 23 「用途地域の割合」 (p23)</li> <li>・図表 32 「都市計画図 (用途地域)」 (p23)</li> <li>・図表 33 「近隣市の第一種低層住居専用地域比較データ」 (p24)</li> <li>・図表 34 「東小金井駅北口土地区画整理事業設計図」 (p24)</li> </ul> <p>○市民意向調査における満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「2 駅周辺における魅力ある市街地整備の推進 (P25)」</li> </ul>
まちの顔となる駅周辺の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 中央本線連続立体交差事業の推進 (沿線 6 市と情報共有、東京都と調整)</li> <li>・ 住民ニーズにあった高架下の有効活用の調整、計画の変更</li> <li>・ 武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・ 土地区画整理事業による駅前広場及び都市計画道路等の整備</li> <li>・ 業振興センターの設置検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小鉄中付 1・3 設計委託</li> <li>・ 自転車駐車場用地の交渉</li> <li>・ J R 中央本線高架下に、創造的産業の拠点となるオフィス長屋施設の整備</li> <li>・ 消費生活センターの設置検討</li> <li>・ バリアフリーのまちづくり基本構想策定</li> </ul>
魅力的な市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画マスタープランとの整合を図った事業の推進</li> <li>・ 六地蔵敷地における井戸掘削、地蔵をテーマとした新商品の開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり条例制定、地区計画や建築協定の制度の規定、制度活用の促進</li> </ul>
<b>道路</b>		
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>J R 中央本線連続立体交差事業にあわせ、主要道路や生活道路の整備を促進し、環境に配慮した安全で機能的な道路網の整備をめざします。</p> <p>安全で住みよいまちにするために、総合的な交通安全対策を推進し、事故の防止に努めます。また、子どもや高齢者、障害のある人が安心して歩けるバリアフリーの道路整備を図ります。</p> <p>公共交通機関である鉄道とバスの効率的な接続と円滑な運行を確保し、市民が安全で快適に利用できる公共交通体系の構築をめざします。</p>		<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図表 39 「近隣市の道路率 (道路面積/行政面積)」 (p27)</li> <li>・ 図表 40 「近隣市の車道復員 5.5m 以上の規格改良済道路 (規格改良済道路面積/道路面積)」 (p27)</li> <li>・ 図表 41 「都市計画道路図」 (p28)</li> <li>・ 図表 42 「都市計画道路の整備率推移」 (p29)</li> <li>・ 図表 28 「市内 3 駅の 1 日平均乗客数の推移」 (p21)</li> <li>・ 図表 29 「CoCo バス乗車人数の推移」 (p21)</li> <li>・ 図表 30 「CoCo バス、CoCo バス・ミニルート」 (p22)</li> <li>・ 図表 43 「有料自転車駐車場使用件数推移」 (p30)</li> <li>・ 図表 44 「放置自転車の撤去台数の推移」 (p30)</li> <li>・ 図表 45 「人口 100 人当たりの自動車保有台数」 (p31)</li> <li>・ 図表 46 「交通事故発生件数」 (p31)</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4 JR 中央本線高架化による南北交通の円滑化 (p27)」</li> <li>・ 「5 道路の安全性向上とバリアフリー化 (p28)」</li> </ul>
道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路整備</li> <li>・ 武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業 (武蔵小金井駅南口交通広場のみ)</li> <li>・ 3・4・3 号線の用地買収交渉</li> <li>・ 3・4・1 2 号線の用地買収、整備の実施</li> <li>・ 街路樹補植委託</li> <li>・ 武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3・4・1 4 号線の区域決定、用地買収に着手</li> <li>・ 土地区画整理事業による都市計画道路を整備</li> <li>・ 国や東京都の補助金を活用した都市計画道路の整備</li> <li>・ 市道 5 6 8 号線歩道設置工事、都市計画道路 3・4・1 2 号線街路築造工事</li> <li>・ セットバック部の寄附</li> <li>・ 道路台帳補正実施</li> </ul>
人にやさしい交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリーのまちづくり基本構想策定</li> <li>・ 土地区画整理事業による都市計画道路等の整備</li> <li>・ 本庁舎・第二庁舎のバリアフリー化 (車いす用スロープ修繕、視覚障害者誘導用ブロック肩つきの改善、ごみ箱の位置変更、ロビーへの机設置、駐車場内案内板整備の検討、公衆電話設置場所の改善)</li> <li>・ バリアフリー化の指導・助言</li> <li>・ 誘導用標示設置及び段差改良工事</li> <li>・ 市まちづくり条例に定める諸制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・ 「公共施設及び主要民間施設」の重点的バリアフリー化</li> <li>・ 福祉タクシー事業、心身障害者自動車ガソリン費助成事業、障害者高齢者移送サービス事業補助金</li> <li>・ 都道 134 号線電線共同溝設置工事、都市計画道路 3・4・1 2 号線電線共同溝設置工事</li> <li>・ 放置自転車の撤去</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スタントマンを活用した自転車安全教育」実施</li> <li>・出前講座の実施</li> <li>・地域公共交通会議の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティ教室</li> <li>・交通災害共済制度について市報掲載、さくら祭りでのPR活動</li> </ul>
公共交通機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業（武蔵小金井駅南口交通広場のみ）</li> <li>・バスレーン・バスベイ設置、ノンステップバスの導入などについて関係機関に要請</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業による駅前広場整備</li> <li>・自転車駐車場利用に関する市民意向調査を実施</li> </ul>
<b>河川</b>		
<b>【施策の方向性】</b>	<b>【参考】</b>	
<p>野川、仙川については、治水の観点とともに、清流の確保、水辺に近づけるような場の整備、豊かな生態系の復活などによる親水の場としての整備を東京都に要望します。</p> <p>また、先人の貴重な遺産である用水路は、それぞれの地域の状況にあわせて、計画的な清流の復活や遊歩道化を推進します。</p>	<p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「6 安全で親しみが持てる河川づくり（p29）」</li> </ul>	
河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野川、仙川の改修について東京都へ早期の改修完了の要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都の野川自然再生事業への協力</li> </ul>
用水路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道整備工事</li> </ul>	
<b>住宅・住環境</b>		
<b>【施策の方向性】</b>	<b>【参考】</b>	
<p>公社住宅等の建替えにあたっては、公社等との連携をとりながら、地域の生活環境の整備と住宅の量と質の向上を図っていきます。</p> <p>市民の住宅の増改築を支援するため、需要に応じた住宅増改築資金融資制度等の充実を図るとともに、高齢社会に対応し、在宅で自立した生活が続けられる住宅施策を推進します。</p> <p>市街化農地の宅地化にあたっては、地区計画等を導入し、自然と調和した住宅供給を図ります。</p> <p>また、安心してくらするまちをめざし、安全な環境づくりや地域ぐるみの防犯対策を進めます。</p>	<p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 35 「住宅所有関係の推移」(p25)</li> <li>・図表 36 「所有関係別住宅状況」(p25)</li> <li>・図表 37 「公示価格の平均価格」(p26)</li> <li>・図表 38 「基準値価格の推移」(p26)</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 駅周辺地域における良好な居住環境の形成（P26）」</li> <li>・「7 ゆとりある住宅・住環境の形成（p30）」</li> </ul>	
良質な住宅の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市住宅増改築資金の融資に関する条例の一部改正（太陽光発電設備等を追加、融資額を400万円に変更）</li> <li>・高齢者自立支援住宅改修給付事業</li> </ul>	
快適な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり条例制定</li> <li>・小金井市木造住宅耐震診断・耐震改修実施、小金井市木造住宅耐震相談事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣造成助成事業、保存樹木、保存生垣の助成による民間の接道緑化促進</li> </ul>
安全な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全課の照度アップ事業と連携</li> <li>・交番・駐在所の整備を警察へ要望</li> <li>・自主防犯活動団体等への防犯資機材支給</li> <li>・子どもを見守る家（カンガルーのポケット）協力者講習会開催、こがねい安全・安心メール配信、C o C o パト車による広報活動</li> <li>・「小金井市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づいた適正管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路樹管理委託、玉川上水歩道帯等樹木管理委託</li> <li>・小金井市安全・安心まちづくり協議会設置</li> </ul>
<b>上下水道</b>		
<b>【施策の方向性】</b>	<b>【参考】</b>	
<p>上水道は、安定した水の供給を行うとともに、限りある水資源を有効に活用するため、配水管網の整備を進め、漏水防止と耐震性の強化を図ります。</p> <p>下水道は、既存の下水道施設の更新及び高機能化を図るとともに、河川の水質を保全するため合流式下水道の改善を進めます。</p>	<p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 24 「上水道（配水量・地区水量・補給水量・給水人口）の推移」(p19)</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「8 水道水の安定供給（p31）」</li> <li>・「9 下水道サービスの充実（施設更新・改善）(p32)」</li> </ul>	

水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都・関係機関と協力、国へ要望</li> <li>・東京都と連携し、災害時における給水体制の確保</li> <li>・浄水施設等の適正管理及び配水管網の整備推進、連合栓解消等による耐震強化と漏水防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水に対応</li> <li>・広報・ホームページ及び水道週間でPR</li> </ul>
下水道の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未水洗化世帯への水洗切替の指導等</li> <li>・流域下水道処理場施設の維持管理及び施設整備の拡充（3処理区）</li> <li>・「地震対策緊急改善計画」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分水人孔内部の堰の高さの嵩上げ実施</li> <li>・雨水吐き室にスクリーン等のきょう雑物除去施設設置</li> <li>・下水道台帳の構築及び補正</li> </ul>
<b>地域環境衛生</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 市民、事業者、市がともに強い当事者意識をもち、それぞれの役割を果たすことによって、環境への負荷を軽減した資源循環社会の形成に努めます。 ごみの減量・資源化をさらに推進するとともに処理方法を改善し、ごみ処理環境の見直しを図ります。 また、市民の協力を得て、清潔で美しいまちづくりを推進します。		<b>【参考】</b> ○データブック <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 47 「ごみ総排出量の推移」(p32)</li> <li>・図表 48 「総資源化量と総資源化率の推移」(p32)</li> <li>・図表 49 「ごみ総排出量内訳の推移」(p33)</li> <li>・図表 50 「集団回収品目別収集量の推移」(p33)</li> <li>・図表 51 「ごみ量の推移」(p34)</li> <li>・図表 52 「市民1人1日当たりのごみ総排出量の他市比較」(p34)</li> <li>・図表 53 「総資源化率(近隣市比較)」(p35)</li> <li>・図表 54 「集団回収の登録団体数と実施回数の推移」(p35)</li> <li>・図表 55 「生ごみ堆肥化容器の購入補助の前年比較」(p36)</li> <li>・図表 56 「ごみ・資源物処理経費の推移(廃棄物会計)」(p36)</li> <li>・図表 57 「ごみ・資源物処理段階別経費比較」(p37)</li> <li>・図表 58 「市庁舎等すべての公共施設(自動車を含む)における温室効果ガス排出量の推移」(p37)</li> </ul> ○市民意向調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「10 ごみの減量化・再資源化」(p33)</li> <li>・「11 清潔で美しい生活環境の維持」(p34)</li> </ul>
循環社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報ごみ・リサイクル特集号の発行、ホームページによる減量啓発、ごみ・リサイクルカレンダー作製及び配布、くらしの中なかのごみ減量作製</li> <li>・市民説明会の実施、町会自治会等の出前講座の対応、ごみ処理施設見学会の実施</li> <li>・ごみ減量についての大規模事業所等の指導</li> <li>・小金井公園フリーマーケットの開催</li> <li>・空き缶、びん、ペットボトルの戸別回収、拠点回収</li> <li>・生ごみ堆肥化容器及び減量化処理機器の購入費助成制度の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル推進協力店認定制度活用</li> <li>・シルバー人材センターによる粗大ごみの「リサイクル事業」に対する補助実施</li> <li>・清掃指導班によるごみ分別指導の強化</li> <li>・プラスチックごみの収集及び資源化開始</li> </ul>
ごみの処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やさないごみの3分別収集</li> <li>・事業系ごみの廃棄物処理手数料の改定</li> <li>・中間処理施設の大規模改修、施設の整備</li> <li>・埋め立てごみの削減及び焼却灰からエセメントを作るエセメント化事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用生ごみ処理機による生ごみ乾燥物の回収</li> <li>・低公害車両4台(天然ガス車3台、ハイブリッド車1台)購入</li> <li>・二枚橋焼却場全炉停止、新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会開催</li> </ul>
まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロ化推進会議</li> <li>・路上喫煙マナーアップ及びまち美化のキャンペーン実施、禁煙広告物作成設置、路上禁煙地区PR用路面表示板設置</li> <li>・不法投棄等啓発看板作製</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉美化清掃</li> <li>・「小金井市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づいた適正管理</li> </ul>
<b>人と自然の共生</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 環境への負荷を軽減し、自然にやさしい社会を実現するため、社会経済活動や生活様式を見直し、市民、事業者、市が協力しながら、人と自然が共生できる地域づくりを進めます。		<b>【参考】</b> ○データブック <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 59 「自治体面積に占める宅地・公園の比率」(p38)</li> <li>・図表 60 「大気汚染物質測定平均値の推移」(p39)</li> </ul>



<p>また、騒音、振動、悪臭など都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、市が一体となって対策を講じるとともに、監視体制の強化を図り、市民が安心して快適にすごせるまちづくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 61 「公害種類別苦情件数の内訳」 (p40)</li> <li>○市民意向調査</li> <li>・「12 人と自然の共生できる地域づくりの推進 (p35)」</li> </ul>
<p>環境にやさしいしくみづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全実施計画・環境報告書・環境行動指針・地球温暖化対策実行計画（市役所版）・環境マネジメントシステム策定、環境基本計画の進行管理</li> <li>・野川流域環境保全協議会・野川流域連絡協議会・多摩川流域協議会・東京都市環境・公害事務連絡協議会等における国・東京都・近隣各市等との連携による環境管理</li> <li>・環境マネジメントシステムの導入</li> <li>・成人学校、本館市民講座、東分館市民講座における講習実施</li> <li>・市報、ホームページ等による意識啓発</li> </ul>
<p>地球環境への負荷の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報、ホームページ等による環境汚染物質の削減の周知</li> <li>・貸出原付2台廃車、電動自転車2台に切り替え</li> <li>・緑小学校の壁面緑化、第二小学校の運動場芝生整備工事実施</li> <li>・地下水の保全、屋上緑化・壁面緑化の推進</li> <li>・雨水浸透ます等浸透施設の設置</li> </ul>
<p>公害発生防止体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通騒音・振動及び交通量調査の実施、大気、水質調査の実施</li> <li>・環境配慮指針に基づき環境に配慮するよう指導</li> <li>・公害事務連絡協議会等にて情報交換実施</li> <li>・公害防止について事業者に対する啓発</li> <li>・公害防止について東京都や東京都市環境</li> </ul>
<b>防災</b>	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>都市基盤整備による建物の不燃化や公共空間の確保により、市民が安心して生活できる災害に強い都市づくりを推進します。</p> <p>また、災害時にも慌てることなく、冷静かつ迅速に対応することができるよう防災意識の向上、自主防災組織の強化、救護体制の充実等を図ります。</p> <p>防災対策の拠点となる防災センターの設置に努めます。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 62 「市公道の実延長に対する車道復員 3.5m未満の道路延長率」 (p43)</li> <li>・図表 63 「建物構造別比率」 (p43)</li> <li>・図表 64 「地域危険度測定調査結果」 (p44)</li> <li>・図表 65 「自主防災組織数、組織世帯数」 (p45)</li> <li>・図表 66 「自主防災組織加入率」 (p45)</li> <li>・図表 67 「避難場所」 (p46)</li> <li>・図表 68 「原因別火災発生状況」 (p46)</li> <li>・図表 69 「火災件数、焼失床面積」 (p47)</li> <li>・図表 70 「近隣市刑法犯認知件数比較」 (p48)</li> <li>・図表 71 「刑法犯認知件数」 (p48)</li> <li>・図表 72 「人口 1,000 人あたりの犯罪発生件数」 (p49)</li> <li>・図表 73 「犯罪発生割合」 (p49)</li> <li>・図表 74 「空き巣認知件数」 (p50)</li> <li>・図表 75 「1,000 世帯あたりの空き巣被害件数」 (p50)</li> <li>・図表 76 「防犯資器材支給団体数、資器材支給数」 (p51)</li> <li>・図表 77 「こがねい安全・安心メール登録状況」 (p51)</li> <li>・図表 78 「内容別こがねい安全・安心メール配信状況」 (p52)</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「13 地震や火災などへの対策 (p36)」</li> </ul>
<p>計画的な災害対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の完成</li> <li>・小金井市国民保護計画策定</li> </ul>
<p>防災都市づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市耐震改修促進計画を策定、市内の建築物の耐震化促進</li> <li>・庁舎関係の災害に備えた建物防水等修繕、火災報知機等の修繕及び新設</li> <li>・都市計画道路の整備の積極的推進</li> <li>・東京都ハザードマップの活用</li> <li>・建築物の不燃化・耐震化に関する指導・助言</li> <li>・新たに一時避難場所を指定</li> <li>・小中学校の全校耐震化完了</li> </ul>

防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師による防災講習会、職員による勉強会の実施</li> <li>・自主防災組織との連絡体制に関する無線訓練の実施</li> <li>・市民の井戸を災害用井戸として指定</li> <li>・桜町病院、太陽病院の災害時医療救護所指定</li> <li>・小平市、国分寺市、武蔵野市、府中市、三鷹市と消防の相互応援協定締結</li> <li>・災害時要援護者の名簿作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練における初期消火訓練や避難訓練の実施</li> <li>・自主防災組織の新設</li> <li>・備蓄品の入れ替え、充実</li> <li>・災害に備えた地域の協力体制づくりの推進（要救助者の情報共有）</li> <li>・災害ボランティアの受け入れ体制構築</li> <li>・耐震性貯水槽の毎年1基設置</li> </ul>
<b>地域情報ネットワーク</b>		
	<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>小金井市IT戦略構想及び前期IT基本計画に基づき、ITを活用したウェブコミュニティの創造等による活気あふれるまちづくりをめざします。</p> <p>また、行政における情報化を推進し、市民生活、福祉、文化・教育、防災など多方面に寄与する双方向の情報伝達機能の充実を図るとともに、情報教育、学習活動を推進します。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「14 地域情報ネットワークの充実（p37）」</li> </ul>
情報社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報取扱に関する指導、相談の実施、情報公開・個人情報保護審議会への出席や説明等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の意識強化</li> </ul>
地域情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設予約システム端末の設置</li> <li>・IT教育事業廃止（公民館事業に一本化）</li> <li>・電子申請・電子調達の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信網の整備</li> <li>・職員向け各種研修</li> </ul>

### 第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について

#### 地域と経済

創造的産業の育成	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>都心に近く、交通の利便性に優れている本市の特性を活かして、研究開発型の産業や情報、環境、福祉、健康などの成長産業を積極的に誘致し、産業活性化の核として育成を図ります。武蔵小金井駅・東小金井駅周辺を文化施設や研究機関、ITなどを含む先端産業の業務地域とし、魅力的な創造的産業の拠点として整備を進めます。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 80 「職業別就業者数予測 (P53)</li> <li>○市民意向調査における満足度</li> <li>・「17 創造的産業の誘致・育成 (P40)」</li> </ul>
創造的産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「小金井産業振興プラン (平成 13 年)」の改定</li> <li>・ インキュベーション施設入居者に対する賃料補助制度の創設</li> </ul>
創造的産業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小金井小口事業資金融資あっせん制度の拡充</li> <li>・ 市内大学や企業との交流促進</li> </ul> <p>・ 市民起業支援サポートセンター (カッセ KOGANEI) の立ち上げと事業実施</p>
商店街の活性化	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>地域に根ざした特色ある商店街づくりのため、商工会・TMO等と連携し、個々の店舗の魅力向上や商店街のバリアフリー化など、快適な商業空間の整備を支援します。また、駅周辺では、市街地再開発事業や区画整理事業等により環境の整備を行うことで、商店街の活性化をめざします。商業の高度化・情報化に向けて、インターネットを活用した商店街マップや買物情報の提供、高齢者等を対象とした宅配事業の導入を支援します。さらに、市民のニーズに対応し、地域コミュニティの核となる商店街づくりをめざします。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 84 「小売業者の事業所数等」(P84)</li> <li>・図表 85 「小売業における事業所当たりの販売額等」(P56)</li> <li>○市民意向調査における満足度</li> <li>・「18 商店街の活性化 (P41)」</li> </ul>
商業振興の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業振興プランの見直し</li> </ul>
商業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業実施</li> <li>・ 駅前広場及び都市計画道路等の整備</li> <li>・ 黄金井名物市の開催</li> </ul> <p>・ 市道 70 号線道路改修工事及び市道 135 号線道路改修工事</p> <p>・ 喫煙マナーアップ及びまち美化のキャンペーンを実施</p> <p>・ 駐車場整備の検討</p>
魅力ある商業・商店街づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街サポーター制度等による地域商店街の活性化の検討</li> <li>・ さくらポイントカード事業の支援</li> <li>・ 小口事業資金融資斡旋</li> </ul> <p>・ インターネットを使った商店街マップ等の検討</p> <p>・ 高齢者・障害者等に対する宅配事業の導入研究の支援</p>
地域商業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個店を対象とした経営改善プランの作成や日常的な経営相談、情報提供を実施</li> <li>・ 商工会青年部活動の支援</li> <li>・ イベント事業、活性化事業への補助</li> </ul> <p>・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実</p> <p>・ 商工会業種組合運営協議会等の先進地視察、研修会に対する支援</p>
既存工業の高度化	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>既存工業の振興を図るため、周囲の環境と調和した住・工共存のまちづくりを進めるとともに、経営の安定化・高度技術化への転換育成に努めます。また、地域産業の情報提供や市民まつりなどのイベントを通じ、地域産業の認知・PRや地域との交流を促進します。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 89 「工業における事業所数等 (P59)」</li> <li>・図表 90 「1 事業所当たりの製造品出荷額等 (P59)」</li> <li>○市民意向調査</li> <li>・「41 既存工業の高度化支援 (P42)」</li> </ul>

既存工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地開発等審査会における調整の実施</li> <li>・ 商工会職員による経営指導、相談、各種研修会の支援</li> <li>・ 大学発ベンチャー企業育成</li> <li>・ 需要の喚起、販路の拡大のためのパソコン研修事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会に対する補助金の支出</li> <li>・ パソコン研修会の実施</li> <li>・ 多摩東部広域産業政策連絡協議会を通じた連携</li> </ul>
ふれあい工業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学生による職場体験</li> </ul>	
<b>農業の新たな発展</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 都市農地を保全するため、農業振興計画を基本に、生産緑地の保全や市民農園などの公共的な活用を推進します。また、租税制度の改正要望や農業団体の活動支援、認定農業者制度の導入、流通販売ルートの拡大等を通じ、農業経営の安定化を促進します。農業への市民の理解を深めるため、地場生産・地場流通システムの確立及び営農者、農業団体、市民が一体となった有機栽培の取組などを進めるとともに、植木、草花、生鮮野菜の販売、農業祭などにより、農業者と市民との交流拡大を図ります。		<b>【参考】</b> ○データブック ・ 図表 92 「農家数、農家人口、経営耕作面積 (P61)」 ・ 図表 93 「農業産出額 (P61)」 ○市民意向調査 ・ 「20 生産緑地の保全や都市農業の育成支援 (P43)」
農業基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手育成のための東京都地域農政推進対策事業の活用援農</li> <li>・ 認定・認証農業者の説明会、相談会、審査会、証書交付式等の実施</li> <li>・ 小金井市農業振興連合会における残留農薬に対する補助</li> <li>・ 農地に係る相続税などに関する相談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの育成</li> <li>・ 機械導入・施設設置等への補助</li> <li>・ 小金井市農業委員会等による先進市の視察研修・農業簿記講習会を実施</li> </ul>
農業との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民農園の充実 (1 農園開園)</li> <li>・ 地元野菜を使った料理講習会の実施</li> <li>・ 庭先直売所マップ・庭先直売所昇旗の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験型市民農園の充実</li> <li>・ 学童農業体験及び親子農業体験、農家見学会の実施</li> <li>・ 小金井市特産農産物事業の実施</li> </ul>
<b>消費者生活・勤労者の福祉</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 自立した消費者の育成を図るため、市民の消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターを整備します。また、国や東京都、消費者団体連絡協議会等との連携により、市民の消費生活に関する意見の収集や消費生活相談の充実に努めます。中小企業に働く勤労者の労働環境、福利厚生などの向上を図るため、勤労者福祉サービスセンター事業を充実します。		<b>【参考】</b> ○データブック ・ 図表 95 「消費者相談件数」(P63) ○市民意向調査 ・ 「21 消費者保護対策 (P44)」 ・ 「22 勤労者福祉の向上 (P45)」
自立した消費者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小金井市消費者団体連絡協議会助成</li> <li>・ 消費者講座の開催</li> <li>・ 全国消費生活情報ネットワークシステム (パオイネット) の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品放射能測定の実施</li> <li>・ マイバッグキャンペーンの実施</li> </ul>
勤労者福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業退職金共済制度への加入促進支援</li> <li>・ 勤労者福祉サービスセンター補助金</li> </ul>	
<b>雇用の拡大</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 既存産業とともに、研究開発型産業や情報、環境、福祉、健康などの新たな産業の育成を図り、雇用の拡大に努めます。また、高齢者や障害のある人、女性の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。		<b>【参考】</b> ○データブック ・ 図表 82 「就業者人口の昼夜比較 (P54)」 ○市民意向調査 ・ 「23 高齢者や若者などの雇用対策 (P46)」
雇用の場の創	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学発ベンチャー企業の育成</li> </ul>	

出	
雇用機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都労働相談情報センター国分寺事務所との連携</li> <li>・ 小金井市シルバー人材センター事業費補助事業</li> <li>・ 障害者青年学級「みんなの会」実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働講座「小金井教室」の開催</li> <li>・ 「こがねい仕事ネット」の運用</li> </ul>

第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について

文化と教育

市民文化	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>市民の多様な文化活動を支援するとともに、市民が気軽に文化にふれられる環境を整備します。武蔵小金井駅南口地区に文化活動や交流の拠点となる「(仮称)市民交流センター」を整備するとともに、美しい街並みづくりを進め、文化的都市環境の整備を図ります。また、水とみどりの豊かな自然環境をいかし、小金井市立はげの森美術館を中心とした芸術・文化圏の創造を図ります。</p> <p>友好都市である三宅村の復興支援を継続的に行い、民間交流をさらに充実・発展させます。また、国際化時代に対応した市民レベルの国際交流や友好都市づくりを検討します。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○市民意向調査における満足度</p> <p>・「26 市民の文化活動の支援 (P48)」 ・「27 文化遺産や郷土芸能の保存・育成 (P49)」</p> <p>・「28 桜まつりや市民まつりなどの各種行事の充実 (P50)」 ・「29 文化的都市環境の整備 (P51)」</p> <p>・「30 国際交流・国際親善の推進 (P52)」</p>
<p>市民文化の創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化振興条例及び芸術文化振興計画を策定</li> <li>・情報拠点の形成事業の推進</li> <li>・成人学校、市民講座、文化活動事業の実施</li> <li>・市民まつり実行委員会への補助金の交付</li> <li>・市史編さん委員会の組成、市史編さん調査の実施、市史編さん資料の作成</li> </ul>
<p>文化的都市環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)市民交流センターの取得に係る調整/管理運営体制及び事業内容の企画立案</li> <li>・各種集会施設の老朽化対策改修工事及び利用者高齢化対策工事の実施</li> </ul>
<p>文化交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅村との交流(年3回の友好の旅/ガスマスク無料貸出/市民まつりにおける懇親会の実施等)</li> <li>・国際交流関係市民団体との連絡会の設置</li> <li>・外国籍市民による市内公共施設見学や日本文化の紹介を実施</li> </ul>
<p><b>男女共同参画</b></p>	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>男女がともに自立し、尊重しあい、自らの意思によって政治、経済、文化等に参画できる社会の形成に向けて、さまざまな分野での共同参画の取組を推進します。</p> <p>また、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場での啓発を通じて、人権尊重と男女平等の意識を醸成していきます。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <p>・図表121 「地域社会での男女平等意識」(P84) ・図表122 「各種審議会等における男女比」(P84)</p> <p>・図表123 「市職員管理職における男女比率」(P85)</p> <p>○市民意向調査における満足度</p> <p>・「30 男女が自立し、尊重しあえる社会の形 (P53)」</p>
<p>第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等情報誌「かたらい」の発行</li> <li>・男女共同参画シンポジウムの開催</li> <li>・女性相談/女性談話室の活用</li> <li>・DV相談の実施/DV防止カード等の作成・発行</li> <li>・審議会への女性登用の促進</li> <li>・男女共同参画講座の実施</li> <li>・再就職支援講座の実施</li> <li>・労働セミナーの実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こがねいパレットの開催</li> <li>・男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」の発行</li> <li>・緊急一時保護施設への運営補助</li> <li>・国内研修事業参加への補助/関係団体への補助</li> <li>・人権教育推進委員会実施/人権教育推進資料の作成</li> <li>・子ども支援センターにおける父親講座の実施</li> <li>・男女平等苦情処理窓口の設置</li> <li>・小金井しごとネットの運営</li> </ul>

・行動計画推進状況の調査及び提言書の作成	
<b>コミュニティ活動と生涯学習</b>	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>公民館や図書館等の施設の整備を図るなど、市民のコミュニティ活動や生涯学習の活動の場の充実を図ります。</p> <p>市民が気軽にいつでも参加できる多様な学習機会の充実を図るとともに、これらの活動を通じて市民の交流を促進します。</p> <p>地域リーダーの育成やボランティア活動の支援を通じて、市民が地域社会づくりに積極的にかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの形成をめざします。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 106 「図書館における蔵書数と個人貸出数の推移（P73）」</li> <li>・図表 112 「公民館の各館利用状況の推移（P77）」</li> <li>・図表 117 「NPO 法人数の推移（P80）」</li> <li>・図表 119 「町会、自治体の団体数・加入数（P80）」</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 1 コミュニティ活動、生涯学習の場の充実（P54）」</li> </ul>
活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座「新しい公民館活動を考える」の実施</li> <li>・図書館本館のトイレ改修工事（H18）／エレベータ改修工事、図書館本館のデジタル機器の導入、移動図書館ステーション拡大（H19）／閲覧用椅子の買替（H20）／児童室床改修工事（H21）</li> <li>・放課後こども教室の実施</li> </ul>
生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習コーナーの設置</li> <li>・東分館成人学校「男の団塊くらぶ」を実施</li> <li>・PTA と連携した家庭教育学級事業の実施</li> <li>・東京学芸大学、東京農工大学等との大学連携事業、公開講座の紹介</li> <li>・小金井、小平、国分寺の三市連携事業としてボランティア養成講座の実施</li> </ul>
コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市、小平市、国分寺市の三市連携事業としてボランティア養成講座の実施</li> </ul>
<b>スポーツ・レクリエーション</b>	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>だれもが気軽に参加できる各種スポーツ・ニュースポーツ教室やレクリエーションを開催し、市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの振興・普及を図ります。</p> <p>また、スポーツ施設の整備や小・中学校等の体育施設の利用拡大等により、市民ニーズに応える身近な活動の場の提供に努めます。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 110 「総合体育館の利用状況の推移（P75）」</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 2 スポーツ・レクリエーションの振興（P55）」</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財) 小金井市体育協会、NPO 法人黄金井倶楽部への補助による各種大会の開催</li> <li>・総合的な体育大会の実施</li> <li>・公共施設予約システムの導入</li> <li>・ニュースポーツ／各種研修会への参加</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設を活用した活動の場の確保</li> <li>・清里山荘における自然体験教室、天体教室、親子ふれあい教室の実施</li> <li>・スポーツ・レクリエーション施設（民間）の相互利用</li> </ul>
<b>幼児教育</b>	
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>家庭教育の役割を再認識するとともに、家庭と幼稚園、保育園、児童館などとの連携のもとに、地域社会と一体となった幼児教育を推進します。</p> <p>多くの幼児が心身の発達に応じた個性豊かな教育が受けられるよう、地域の教育環境の充実に努めます。</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3 3 地域社会と一体となった幼児教育の推進（P56）」</li> </ul>

家庭と地域の 共同教育の推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別（1歳・2歳）講座、発達講座、兄弟講座を実施</li> <li>・「育児不安親支援事業」及び「子育てに悩みを抱えるお母さんグループ」を実施</li> <li>・おはなし会、おはなしボランティア講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5か月児を対象としたエンジェル教室、11か月時を対象としたカルガモ教室、父子で遊ぶ父親講座を実施</li> <li>・保育所、幼稚園、児童館、学童保育、自主的な育児サークルなどの育児支援ネットワーク形成</li> <li>・自主活動グループへの支援</li> </ul>
幼児教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育事業</li> <li>・私立幼稚園等就園奨励費補助金及び私立幼稚園等園児保護者補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園協会補助金の交付</li> </ul>
<b>学校教育</b>		
<p><b>【施策の方向性】</b></p> <p>児童生徒一人一人が新しい時代に柔軟に対応する能力を身につけ、心身ともに健全な発達ができるよう学校教育及び学習環境の充実をめざします。</p> <p>地域社会とともに、児童生徒が安心して充実した学校生活を過ごすことができるよう開かれた安全な学校づくりをめざします。</p>		<p><b>【参考】</b></p> <p>○データブック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表 97「公立小学校児童数の推移（P67）」</li> <li>・図表 98「公立中学校生徒数の推移（P67）」</li> <li>・図表 101「市立小中学校校舎・体育館耐震化状況（P70）」</li> <li>・図表 102「全国学力・学習状況調査結果（P70）」</li> <li>・図表 104「子どもを見守る家「カンガルーポケット」の加入者数の推移（P71）」</li> </ul> <p>○市民意向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「34 学校教育の充実（P57）」</li> <li>・「35 学校教育施設・設備の改善・充実（P58）」</li> <li>・「36 家庭・地域・学校のより一層の連携（P59）」</li> </ul>
教育内容・方 法の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育研究会への助成</li> <li>・少人数指導教員配置事業／少人数指導授業改善推進委員会の開催</li> <li>・教務主任研究会の実施</li> <li>・授業改善推進プランの作成／学力向上研究委託事業の実施</li> <li>・小学校及び中学校外国人英語指導助手派遣事業の実施</li> <li>・コンピュータ教育推進委員会／コンピュータ教育研修会／コンピュータ管理業務者派遣事業／情報教育アドバイザー派遣事業の実施</li> <li>・学校読書活動推進委員会の開催</li> <li>・部活動外部指導員配置事業の実施</li> <li>・スクールカウンセラー配置派遣事業の実施／スクールカウンセラー連絡会の開催</li> <li>・給食用食器等の改善、入替</li> <li>・研究主任等研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海の移動教室、山の移動教室、林間学校、中学校職場体験の実施</li> <li>・指定校変更願の導入</li> <li>・特色ある教育活動推進委託事業の実施</li> <li>・特別支援学習指導員配置事業の実施／特別支援教育研修会の開催</li> <li>・環境教育推進委員会の開催</li> <li>・図書館による学校、学級、ボランティアへの団体／学校訪問（対象：市立小学一年生）</li> <li>・スポーツ教育推進校の実施</li> <li>・小中学校に食育リーダーの配置／小中学校各校において食育計画の策定</li> <li>・教員職層研修の実施</li> <li>・公立学校運営連絡会の開催</li> </ul>
学習環境の整 備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ管理業務者派遣事業</li> <li>・屋上防水や外壁改修、耐震補強工事などの実施</li> <li>・学校評価の実施</li> <li>・広く市民に対するスポーツの場の提供／学校週5日制に係る児童・生徒の活動の場や機会の提供</li> <li>・小学校9校に巡回警備員を配置</li> <li>・市立小中学校のLAN構築</li> <li>・奨学生の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教室、屋内運動場、校庭の貸し出し</li> <li>・校舎の耐震補強工事の実施</li> <li>・市立小学校の校庭を開放</li> <li>・小中学校に防犯設備整備工事を施し全校に防犯カメラを設置</li> <li>・小中学校の正門等に防犯カメラを設置</li> <li>・デジタルテレビ、教育用コンピュータ、校務用コンピュータ、校内LANの整備</li> </ul>



第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について

**福祉と健康**

高齢者福祉	
<p><b>【施策の方向性】</b>                      高齢者が社会に積極的に参加できるよう生きがい対策や就業対策などの環境整備を進めるとともに、高齢者と他世代とがふれあい、支えあう地域づくりを推進します。また、高齢者の自立を支援するために、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう介護予防事業の充実を図るとともに、介護が必要となった場合には、適切なサービスが受けられるよう介護サービスの基盤整備に努めます。</p>	<p><b>【参考】</b>                      ○データブック                      ・図表 125 高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者世帯数等の推移 (P90)                      ・図表 126 介護保険第1号被保険者数と要介護認定者数の推移 (P90)                      ・図表 127 介護給付費の推移 (P91) ・図表 128 シルバー人材センター就業員数の推移 (P91)                      ・図表 129 老人クラブ正会員数の推移 (P92)                      ○市民意識調査における満足度 ・「37 高齢者福祉の充実」(P60)                      「39 バリアフリーのまちづくりの実現」(P62)</p>
<p>いきいきくらせる地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小金井シルバー人材センター事業費補助事業</li> <li>・ 老人クラブ助成</li> <li>・ いきいき高齢者事業（公共施設等での会食・懇談会）</li> </ul>
<p>安心・安全の仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽度生活援助事業（清掃、洗濯、買い物等の援助）</li> <li>・ 食の自立支援事業</li> <li>・ 緊急ショートステイ事業</li> <li>・ 高齢者見守り支援事業</li> <li>・ 入浴券給付事業</li> <li>・ 自立支援日常生活用具給付事業</li> <li>・ 高齢者おむつサービス事業</li> <li>・ ことぶき利用事業</li> <li>・ 認知症訪問相談事業</li> </ul>
<p>介護予防事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活機能評価事業</li> <li>・ 基本健康診査（平成20年度から独自健康診査）</li> <li>・ 特別機能訓練</li> <li>・ 地域支援事業（介護予防事業の実施）</li> <li>・ 生活機能評価健診の実施</li> <li>・ 特別養護老人ホーム等への補助金交付</li> </ul>
<b>子ども家庭福祉</b>	
<p><b>【施策の方向性】</b>                      子どもの人権が尊重される社会環境づくりを進めるとともに、健全育成のための地域環境の充実をめざします。すこやかな子どもの成長を支えるため、子育て家庭の支援に努めます。家庭の負担を軽減し、地域における子育ての拠点として期待される保育所・保育サービスの充実をめざします。</p>	<p><b>【参考】</b>                      ○データブック                      ・図表 131 年齢階層別人口と0～5歳人口比率の推移 (P94) ・図表 132 合計特殊出生率の推移 (P95)                      ・図表 136 認可保育所待機児数・定員数・入所者数の推移 (P99)                      ・図表 140 一時保育利用状況の推移 (P102)                      ・図表 141 子育て相談件数の推移（子ども家庭支援センター）(P102)                      ・図表 143 児童館利用者数の推移 (P103) ・図表 144 学童保育入所者数の推移 (P104)                      ○市民意識調査における満足度                      「38 誰もが安心して、子育てできる体制の整備」(P61)</p>
<p>子どもの健全育成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の確認・公表</li> <li>・ 「子どもの権利に関する条例」の制定</li> <li>・ 先駆的子ども家庭支援センターへの移行</li> <li>・ スクールカウンセラー派遣</li> <li>・ こども体験講座の企画・運営。</li> </ul>
<p>子育て家庭の</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間認可保育園(1園)を開設予定</li> </ul>

支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査、両親学級、新生児・妊産婦訪問指導、乳幼児・産婦の健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、母子保健推進及び妊産婦・乳幼児保健指導、歯科衛生相談室</li> <li>育児不安親事業</li> <li>子育て支援総合情報冊子「のびのびこがねいっ子」の配布</li> <li>子育てひろば事業（児童館4館で実施）</li> <li>民間保育所1園にて体調不良対応型病後児保育事業を実施</li> <li>公立保育園の耐震補強（平成21年度までに3園を予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存保育室の認証保育園への移行推進</li> <li>家庭福祉員の増員</li> <li>保育室への補助制度の見直し</li> <li>育児休暇取得促進のための情報発信・啓発</li> <li>母子家庭相談事業</li> <li>ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業</li> <li>養育支援訪問事業</li> </ul>
地域の子育ち・子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備（小・中学校）</li> <li>図書館開館時間の延長、本館トイレの改修、本館エレベーターの改修など</li> <li>市立小学校の校庭開放</li> <li>児童館の開館時間の延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽鑑賞のつどい「クラシックとポップス」の開催（緑分館）</li> <li>環境改善キャンペーンの実施</li> <li>多胎児を持つ親の自主グループ、ひろば利用の母親自主活動グループへの活動支援</li> <li>公立保育園の近隣高齢者施設との交流</li> </ul>

**障害者福祉**

<p><b>【施策の方向性】</b>          障害のある人が、地域社会のなかで尊厳を持ち、自立した社会生活が営めるよう社会、経済、文化、スポーツ等あらゆる分野の活動に参加できるバリアフリーのまちづくりの実現をめざします。          また、障害を早期に発見し、速やかな療育により障害の程度を軽減できる体制を整備するとともに、障害のある人が自立した生活をおくれる環境づくりを推進します。</p>	<p><b>【参考】</b>          ○データブック          図表146 障害者手帳所持者の推移（P105）          ○市民意識調査における満足度          「3.9 バリアフリーのまちづくりの実現」（P62）</p>
--	--

バリアフリーのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーマライゼーションに関する特別講演会及びイベントの開催</li> <li>特別支援教育研修会</li> <li>特別支援学級推進委員会</li> <li>巡回相談</li> <li>職員向けの障害のある方への理解を醸成するための説明会</li> <li>障害者の庁内職場体験実習の実施</li> <li>福祉共同作業所運営委託</li> <li>小金井市障害者福祉センター指定管理委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助</li> <li>社会適用訓練教室、食堂、集会施設、団体ボランティア室等の貸出</li> <li>障害者福祉センターでの講習・講座事業の実施</li> <li>太陽のひろば補助事業</li> <li>日曜クラブ補助事業</li> <li>バリアフリーのまちづくり基本構想の策定</li> <li>小金井市地域防災計画に災害時要援護者支援能力の向上を明記</li> </ul>
--------------	---	---

日常生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者福祉手当</li> <li>特別障害者手当等</li> <li>難病者福祉手当</li> <li>介護給付費・訓練等給付費の支給</li> <li>地域生活支援事業</li> <li>障害者福祉センターでの短期入所事業及び日中一次支援事業の実施など</li> <li>共同生活補助（精神障害者グループホーム）</li> <li>言語機能訓練研修会の開催、言語機能検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児保育の拡充（臨時職員の配置、専門家の巡回相談）</li> <li>ピノキオ幼児園業務の拡充（待機児童・保護者への相談、発達障害の研修、臨床心理士による相談業務）</li> <li>心身障害児（幼稚園児）1人につき月額20,000円の補助</li> <li>障害者計画、障害福祉計画の策定</li> <li>精神保健福祉ボランティア育成費補助金</li> <li>ボランティア育成講座実施</li> <li>地域活動支援センター運営委託</li> </ul>
---------	---	--

医療との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児及び妊産婦訪問指導、3・4か月児健診、乳幼児経過観察健康診査、乳幼児発達健康診査、1歳6か月児健診、1歳6か月児経過観察健康診査、3歳児健診、3歳児経過観察健康診査、先天性代謝異常等検査採血料助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者に対する各種相談、機能訓練等</li> </ul>
--------	---	---

**低所得者・ひとり親家庭福祉**

<p><b>【施策の方向性】</b>          生活困窮者の生活を保障するとともに、生活実態に即した支援を充実し、生活の向上と自立の助長に努めます。          ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活が営めるよう助成制度や相談体制の充実を図ります。</p>	<p><b>【参考】</b>          ○市民意識調査における満足度          ・「4.0 生活困窮者（低所得者）の自立と福祉の向上」          ・「4.1 ひとり親家庭への支援」</p>
--	--

低所得者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>26市との連携による国・都に対する保護制度の整備・充実の要請</li> <li>生活相談窓口の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法外援護事業の整備（図書券給付、入浴券給付など）</li> </ul>
--------	---	--

ひとり親家庭福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当支給事業</li> <li>児童育成手当支給事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等医療費助成事業</li> <li>母子自立支援プログラム策定事業</li> </ul>
----------	--	---

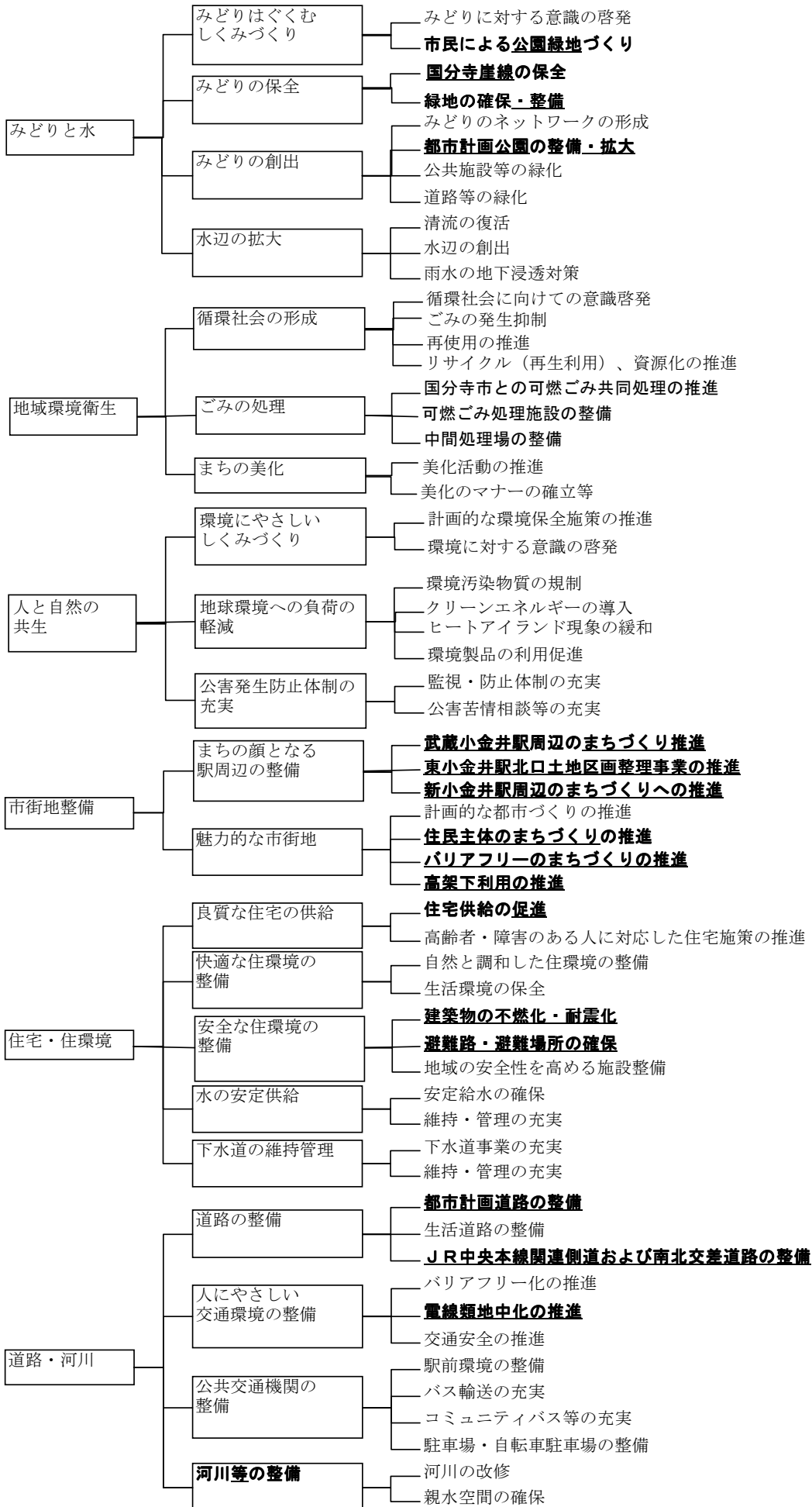
健康・医療	
<p><b>【施策の方向性】</b>            市民自らが健康の保持と増進が図られるよう健康教育や健康相談等を充実・強化し、健康診査や予防の充実によって、疾病の早期発見・早期治療に努めます。            また、医療機関との連携と協力体制のもとに、かかりつけ医制度の充実を図るとともに、初期医療体制を整備します。</p>	
<p><b>【参考】</b>            ○データブック            ・図表 150 小金井市における年次別主要死因の順位 (P108)      ・図表 151 健康診査受診率の推移 (P108)            ・図表 153 基本健康診査結果の推移 (P109)      ・図表 154 生活習慣改善指導の実施状況 (P110)            ○市民意識調査における満足度            ・「4 2 健康づくりの推進」(P65)</p>	
保健活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのための各種講演会・教室の開催（両親学級、健康相談、健康講演会、乳がん自己検診法（講習会）、健康づくりフォローアップ教室）</li> <li>食育に関する各種事業（栄養個別相談、栄養集団指導、マタニティクッキング、離乳食教室、こどもクッキングなど）</li> <li>健康相談・健康講演会</li> <li>臨床心理士によるこころの相談（月 1 回）</li> </ul>
医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・休日準夜診療の実施（医師会・歯科医師会に委託）</li> <li>災害時の診療・医薬品の供給体制に整備について、関係団体と協定</li> </ul>
医療保障制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都市国民健康保険協議会を通じ、高額医療費等の公的負担率の引上を要望</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健診、疾病予防の実施（妊婦健診・乳幼児及び産婦健診・1.6 ヶ月健康診査・3 歳児健康診査・基本健康診査（平成 20 年度から独自健診）など）</li> <li>予防接種の実施（三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、高齢者インフルエンザ）</li> <li>喫煙マナーアップ及びまち美化キャンペーンの実施</li> <li>禁煙広告物、路上禁煙地区 PR 用路面表示板の作成・設置など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医療連携推進事業</li> </ul>

**計画の推進**

情報公開と市民参加の拡充	
<p><b>【施策の方向性】</b> 開かれた市政の実現をめざし、情報の公開を積極的に推進します。 市民一人一人がまちづくりの担い手であるという視点で、情報通信技術等新たな手法も活用し、計画の策定段階から実行段階まで、幅広い市民参加によるまちづくりを推進します。</p>	<p><b>【参考】</b> ○データブック ・図表 163 実施機関別情報公開請求件数の推移 (P120) ・図表 166 市ホームページのアクセス件数推移 (P122) ・図表 167 審議会等への公募状況 (P122) ・図表 168 パブリックコメント実施状況 (P122) ・図表 170 議会に対する請願・陳情の状況 (P123) ・ ○市民意向調査 ・「4 5 市政への市民参加の推進 (満足度)」 (P68) ・「4 8 情報公開、広報・広聴の充実 (満足度)」 (P71) 「4 市民活動や地域活動に対する参加の意向について」 (P88)</p>
<p>広報・広聴活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報・広報掲示板による市政情報の提供</li> <li>市ホームページの充実</li> </ul>
<p>情報公開・個人情報保護制度の適正な運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口での情報提供、情報公開コーナーの充実等</li> <li>広報紙、ホームページを通じた情報公開制度の紹介</li> </ul>
<p>協働によるまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 法人連絡会との協働講演会の開催</li> <li>市民協働支援センター準備室の開設</li> </ul>
<p><b>効果的・効率的な行政運営</b></p>	
<p><b>【施策の方向性】</b> 社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応できる行政組織の確立を図るとともに、指定管理者制度等による民間の活力の導入を積極的に進め、行政評価に基づく事務事業の効率化、行政組織のスリム化を推進します。 行政サービスの中核となる新庁舎の建設を推進します。</p>	<p><b>【参考】</b> ○データブック ・図表 171 職員1人当たり人口・職員数 (P124) ・図表 172 人件費比率推移 (P124) ・図表 174 雇用形態別職員数の推移 (P125) ○市民意向調査における満足度 ・「4 9 財政の健全化」 (P72)</p>
<p>行政組織の簡素化・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改正の実施 (子ども家庭部、生涯学習部の新設など)</li> <li>第2次行財政改革大綱 (改訂版) に基づいた行財政システムの実現 (基幹システムの統合化など)</li> <li>市町村職員中央研修所への派遣研修の実施</li> </ul>
<p>事務事業の効果的・効率的推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の実施</li> </ul>
<p>市民サービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日窓口の実施</li> <li>電子申請・電子調達</li> <li>窓口連携によるサービス向上</li> <li>自動交付機の導入</li> </ul>
<p><b>財政の健全化</b></p>	
<p><b>【施策の方向性】</b> 地方税制や財政制度の抜本的改善を国と東京都に働きかけるとともに、自主財源の拡充による歳入の安定をめざします。常に、財政の動向を的確に把握するとともに、人件費など経常経費の削減や長期的展望にたった効果的・効率的な財政運営により、歳出の適正化を図ります。</p>	<p><b>【参考】</b> ○データブック ・図表 175 財政力指数の推移 (P126) ・図表 176 経常収支比率の推移 (P126) ・図表 177 公債費比率の推移 (P127) ・図表 178 建設事業債と特例債 (赤字債) の現在高及び人口1人当たり地方債現在高の推移 (P128) ・図表 179 財政調整基金現在高及び1人当たり現在高の推移 (P129) ・図表 184 義務的経費・投資的経費推移 (P131) ・図表 185 性質別経費の推移 (P132)</p>

		○市民意向調査における満足度 「4.9 財政の健全化」(P72)
歳入の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告調査の実施</li> <li>「はけの森美術館観覧料」「前原暫定集会施設使用料」の新設。「自家搬入ごみ手数料」「事業系ごみ処理手数料」の増額など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長会等を通じた、地方財政に対する支援・地方債制度の充実等を国・都に要望</li> </ul>
歳出の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>枠配分予算編成の実施</li> <li>補助金の新設・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスシートや行政コスト計画書等を作成・公表</li> </ul>
<b>計画的行政の推進</b>		
<b>【施策の方向性】</b> 基本構想を実現するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにした基本計画、事業内容と財政の裏付けを明らかにした実施計画を策定します。これらの計画の推進にあたっては、行政評価等を活用しながら、目標を設定し、その達成状況を公表します。また、必要に応じて課題別計画を策定するとともに、広域的な行政課題については、関係自治体等との協力・連携を図っていきます。		<b>【参考】</b>
計画の具体化と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の実施（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路及び鉄道機関の構造物の耐震性の確保及び災害時における近隣市との応援態勢の協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梶野公園を一時避難場所の都市公園として整備予定（平成22年度開園予定）</li> </ul>

## みどりあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤)



## 第 4 次小金井市基本構想（素案）前半

[みどり萌える快適生活協創都市]

仮称 みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市

## 1. 基本構想の目的と策定意義・役割

## (1) 基本構想の目的と策定意義

基本構想は、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進することを目的に策定します。【目的】

①私たちは、平成 13 年 3 月に策定した「第 3 次小金井市基本構想」を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。②その主な成果としては、武蔵小金井駅南口と東小金井駅北口での駅周辺のまちづくりによる市民の利便性向上、③各種条例の制定に見られる市民の自治意識の高まりなどがあげられます。【前計画との関連】

ただ、社会経済環境の変化は、少子高齢化の進行、地方分権の進展、経済状況の不安定化、環境問題の深刻化、安全・安心への期待等を誘引し、取り組むべき行政需要は、量的拡大とともに多様化、複雑化、高度化しています。

④また、日本経済の見通しは不透明さを増し、これに少子高齢化の進行に伴う歳入減、歳出増等の影響も加わり、このままでは、行政需要対応の基礎となる財政基盤は、厳しい状況になることが予測されます。【環境】

このような機会と脅威が混在する環境変化に最適に対応して、「しあわせでありたい」といった市民の⑤福祉増進を実現するには、⑥現状を把握して市民ニーズを的確にとらえ、めざすべき方向と基本的な考え方を共有し、地域の独自の資源を活用したまちづくりを、⑦一層の「参加と協働」で推進することが必要になります。ここに、第 3 次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。【意義】

## —修正部分の説明—

①私たちとは「市民の福祉を増進する」ことに取り組んでいく主体の総称  
市民、地域の団体、事業者、行政、関係者など、文意により特定もあり

②加筆 ③加筆（玉山委員の提案）

④「最適な対応が求められますが」から変更：後にもあり

⑤「本市の持続的な発展」の部分削除：目的の明確化、計画の推進にあり

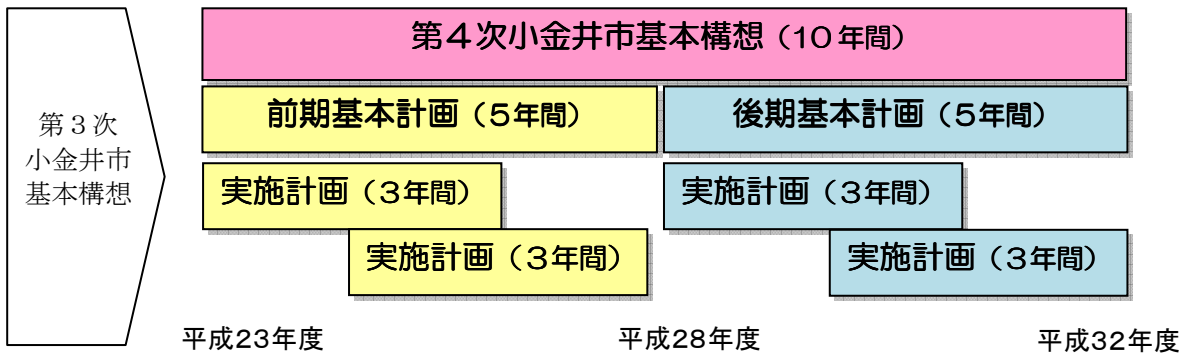
⑥加筆 ⑦加筆

## 2 基本構想の枠組み

### (1) 目標年次

第4次小金井市基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度として、平成32年度（2020年度）を目標年次とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（平成23～27年度）、後期基本計画（平成28～32年度）及び実施計画を策定します。

なお、目標年次までの間に社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します。



### (2) 人口予測

おおむね12万人とします。

ただし、住民基本台帳による人口予測では、平成35年度（2023年度）以降減少になることが考えられますが、この人口減少にも的確に備えるものとします。

### (3) 土地利用の現状

本市は、概ね4km四方で、面積は11.33km<sup>2</sup>です。平成14年に東京都が実施した土地利用現況調査によれば、本市の土地利用は、宅地（公共用地・商業用地・工業用地を含む）が60.3%、農用地8.5%、公園等8.5%、道路等15.3%等となっています。

東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。また、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

#### ① 商業・業務地

土地利用現況調査では、本市の宅地面積の内、商業用地として利用されている割合は、6.4%です。都市計画（平成21年3月現在）では、商業地域は1.6%、近隣商業地域は2.7%となっています。

市内には、市民生活に密着した17の商店街が、住宅地に隣接して広がっています。駅周辺の地域では、まちづくりの進展により、土地の高度利用が図られつつあります。

#### ② 住宅地

土地利用現況調査によれば、本市の宅地に占める住宅用地の割合は70.1%です。都市計画では、住居専用地域・住居地域は合わせて94.6%に達しています。その内、第一種低層



住居専用地域が 65.1%と多摩 26 市平均でも高い割合となっており、閑静な住宅地となっています。

③ 農地・生産緑地

土地利用現況調査によれば、農用地の割合は 8.5%です。平成 17 年の経営耕地面積は 85.1 万㎡であり、平成 12 年に比べて 31.0 万㎡減少しました。また、生産緑地は、平成 20 年度は 71.4 万㎡であり、平成 13 年に比べ 8.0 万㎡減少しました。

野菜・果物や植木等が栽培されるとともに、市民に土とみどりのうるおいを与え、子どもにとっては教育の場となり、災害時には安全確保の役目を果たしています。

④ 公園・緑地等

土地利用現況調査によれば、公園等の割合は 8.5%です。都市公園・市立公園の面積は平成 19 年は 80.1 万㎡であり、平成 13 年に比べて 1.6 万㎡増加しました。特別緑地保全地区としては滄浪泉園 1.2 万㎡が指定されています。

市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京学芸大学や東京農工大学などまとまったみどりがありますが、中心部ではみどりの減少が目立っていました。武蔵小金井駅南口第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業では、みどりの創出に向けた整備が進められています。

(4) 財政状況

本市の財政状況は、財政構造の弾力性等質的改善を示す経常収支比率が、平成 6 年度から 100%を超え、平成 7・8 年度に経常収支比率が全国ワースト 1 位となり、厳しい状況に直面していました。平成 6 年度からは行財政改革に取り組み、行財政改革大綱を策定した平成 9 年度から、徐々に健全化の方向に向かい、平成 18 年度には第 2 次行財政改革大綱（改訂版）の目標値 80%台後半を達成し、26 市平均を下回ることができました。

しかし、平成 19 年度以降、国の地方財政政策（三位一体の改革等）に伴う一般財源の大幅な減少、ごみ問題や駅周辺整備等による歳出の増加、さらに、平成 20 年秋以降の世界的経済危機により、市財政の根幹となる市税収入は減少となり、本市を取り巻く財政環境はさらに厳しいものとなっています。